

スマートフォンで映像を送信！

「119 番映像通報システム」を開始しました



令和 6 年 4 月 1 日から、「119 番映像通報システム」を開始しました。このシステムは、119 番通報の際、電話だけでは伝えることが難しい災害現場などの状況を、映像で送信することができるサービスです。通報を受けた通信指令員が必要と判断したときに、システムを利用して映像送信をお願いすることがありますので、ご協力をお願いします。

システム利用の流れ



こんなことに役立ちます！

システムの奏功事例

- 火災** 延焼状況について活動隊への映像共有を行うことで、早期に活動方針の検証や各隊への指示を出すことができました。
- 救急** 傷病者の状況を映像確認したことで、傷病者の心肺停止を確認することができ、通報者に胸骨圧迫の指導ができました。

問合せ 警防課 ☎ 24-0119 FAX 22-0102

令和 7 年度末の完成を目指して

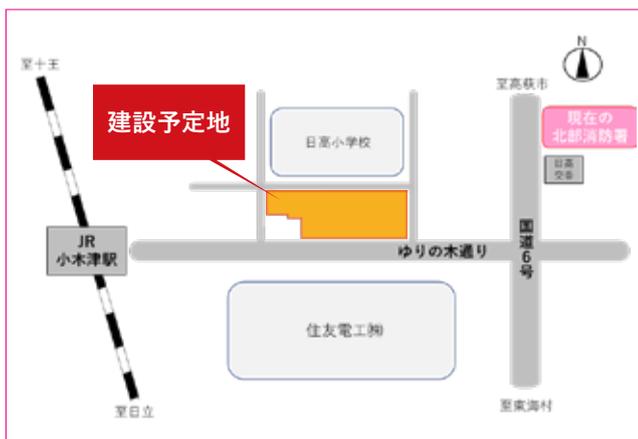
北部消防署庁舎建設が本格的に始まります



大規模地震をはじめとした各種災害への対応に万全を期するため、現在の北部消防署から移転して建て替えを行います。

新たな北部消防署の概要

- ところ** 日高町 2 丁目地内、ゆりの木通り沿い日高小学校南側
- 構造等** 鉄筋コンクリート造、地上 2 階建、延べ面積 1,800 m²程度



主な施設・設備

設備	特徴
非常用発電設備	停電時の庁舎・消防機能維持のため約 72 時間以上稼働
耐震性防火水槽	敷地内に容量 40 m ³ の防火水槽を備え、庁舎周辺の火災などに対応
太陽光発電設備・蓄電池	省エネに加え、災害時には補助電源として使用
井戸	平常時は主に訓練用の水源とし、上水道断水時は庁舎 1 階トイレの水源として使用
災害用汚水槽	下水道被災時に、庁舎 1 階トイレの汚水を一時的に貯留し、トイレ機能を維持

新庁舎建設のこれから

6 月以降、造成や防火水槽設置などの外構工事を行いながら庁舎本体工事に着手し、令和 7 年度末の完成を目指します。

問合せ 消防本部総務課

☎ 24-0119 FAX 22-0102

詳しくは市 HP を
ご覧ください



定額減税しきれないと見込まれる方へ 補足給付金を給付します

国のデフレ脱却の一時的な措置として、所得税などの定額減税が6月以降に順次実施されます。減税しきれないと見込まれる方には、その差額を給付（調整給付）します。

補足給付の対象 定額減税の対象者（所得税や個人住民税所得割の納税義務者のうち、一定の要件を満たす方）で、下記「定額減税可能額」が「個人住民税所得割額」か「推計所得税額」を上回る（減税しきれない）納税義務者の方

* 給付対象となる方には、8月中に市からお知らせを送付します。

* 納税義務者本人の個人住民税が均等割のみ課税される方や非課税の方は対象とはなりません。

定額減税可能額

☑ 所得税分 3万円 × 減税対象人数

☑ 個人住民税分 1万円 × 減税対象人数

* 減税対象人数 = 納税義務者本人 + 控除対象配偶者 + 扶養親族

給付金の額 次の①と②の合計額を1万円単位に切り上げた額（①と②のいずれも0円を超えない場合、給付の対象外となります）

①所得税分

定額減税可能額 - 令和6年分推計所得税額

* 令和6年分推計所得税とは、令和6年6月3日を基準とした課税情報を基に推計した額です。

②個人住民税所得割分

定額減税可能額 - 令和6年度分個人住民税所得割額

問合せ 日立市物価高騰対応重点給付金コールセンター ☎ 050-3354-0180

所得税の定額減税については、国税庁の定額減税特設サイト（右記QR）をご覧ください。



国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している方へ

人間ドック・脳ドック健診費用補助の申請受付中

市の指定健診機関などで受診する場合に、健診費用の一部を助成します。詳しくは市 HP（右記 QR）をご覧ください。

対象 受診する日の属する年度末日の年齢が40歳以上で、国民健康保険か後期高齢者医療保険に加入している方

* 令和6年度中に市の健康診査を受ける方や、令和5年度までの国民健康保険料・後期高齢者医療保険料に滞納がある方などは対象となりません。

* 脳ドックは令和4・5年度に補助を受けていない方が対象です。

申し込みの流れ

① 健診機関へドックの予約

② 受診月の原則3か月前の月末までに補助申請書を国民健康保険課か各支所に提出（郵送可）、または市 HP から電子申請

③ 受診月の前月に市から補助決定通知書か補助金請求書が届く

④ 健診機関で受診

* 補助申請書は国民健康保険課や各支所にあるほか、市 HP からダウンロードできます。

* 申請期限は、毎月5日号の市報でお知らせします（今号は14ページ）。

補助上限額 17,000円

問合せ 国民健康保険課 国保 = ☎ 内線 203 後期 = ☎ 内線 204



← 国民健康保険
加入者

後期高齢者医療
保険加入者 →



健診機関一覧

健診機関名	電話番号
日立総合病院 (日立総合健診センター)	0120-87-2580
日立健康管理センタ	0120-38-6399
日立メディカルセンター	33-5911
日鉱記念病院	24-1215
ひたち医療センター	36-2551
川崎病院	52-1170
日立おおみか病院	77-3383
久慈茅根病院	52-2119
田尻ヶ丘病院	43-2323
永井ひたちの森病院	44-8800
聖麗メモリアル病院(茂宮町)	52-8531
聖麗メモリアル高鈴	23-6060

* 受診可能日、内容、料金など、詳しくは健診機関に問い合わせてください。